

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
西区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○	○	○	○	○	
西区役所庁舎使用許可事務	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
西区役所拾得物件管理事務	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失物者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						
西区役所庁舎警備事務	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日 令和5年2月10日	開庁時間外及び休日における庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の聴取を行う。聴取した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎出入者	○	○					
西区役所公用車事故処理関係事務	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○	○	○		
西区役所職場体験受入事務	市長 西区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。	受け入れる生徒	○	○		○	○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
西区防災事務	市長 西区役所 区民生活 部 総務課	平成19年6月15日	西区の地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成促進並びに自主防災活動の活性化するための各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。	西区内の自主防災組織、自治会、防災アドバイザー、講師、出演者	○	○	○		○		
西区防犯事務	市長 西区役所 区民生活 部 総務課	平成13年5月1日	西区民の生活安全意識の向上を図り、地域の防犯の推進等をもって、安全で安心できるまちづくりをすすめることを目的に、防犯に関する各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。	西区内の防犯活動団体、防犯活動協力事業者	○	○	○		○		
西区イベント管理運営事務	市長 西区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成16年9月1日 平成26年9月1日	西区が主催・共催で行うイベント参加者の確定や、講師及び出演者の選定・依頼、事務連絡、当日の運営を行う。	イベントの参加者、講師、出演者	○	○	○	○	○		
西区まちづくり推進支援事業	市長 西区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成16年4月1日	西区の魅力あるまちづくりを推進するため、西区内で市民活動を行う団体を西区市民活動ネットワークに登録し、ゆるやかなネットワーク作りを行う。市民活動団体の実施する事業に対し、広報等の支援を行うとともに、西区まちづくり推進事業補助金交付要綱に基づき、団体からの申請を受け、審査し、適正に補助金を交付する。	市民活動団体の代表者及び役員	○		○	○	○		
西区役所多目的室利用に関する事務	市長 西区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成15年5月1日	区民によるコミュニティづくり及び地域振興のための活動を支援するため、さいたま市西区役所多目的室（コミュニティ活動室）利用要綱に基づき、利用許可申請書の受付をするほか、利用に関する事務を行う。	登録団体の代表及び会員	○						
西区魅力発信協力店の登録事務	市長 西区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成25年5月27日	西区魅力発信協力店事業実施要綱の第4条に基づき、登録を希望する企業・店舗から提出された登録申請書を受付する。登録申請書には、HP等で公開する情報のほか、連絡先として、担当者の氏名などの非公開情報も記載してもらう。	西区魅力発信協力店の登録申請者	○						

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
北区役所公用車事故処理関係事務	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○					
北区役所職業体験受入事務	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観、職業観を育むため、区役所各課所室で職業体験を行う。	受け入れる生徒	○	○		○			
北区防犯講習会等事務	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成29年7月1日	防犯講習会等の実施に当たり、参加者を募集し、受付等を行う。	講習会等の参加申込者	○	○					
北区防犯連絡協議会事務	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成18年4月1日	地域で活動している団体と大宮警察署、区が連携を図り、地域に密着した防犯活動や啓発活動の展開を目的として設置された協議会を適正に運営するため、必要な事務連絡を行う。	防犯連絡協議会理事	○	○					
さいたま市北区役所防犯カメラ等の管理運用	市長 北区役所 区民生活部 総務課	令和4年11月20日	区役所が管理する施設内における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮影するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧又は提供を要請された場合、警察への捜査協力のため、画像データを提供する。	さいたま市北区役所防犯カメラの設置場所周辺の不特定多数の人				○			
北区役所庁舎使用許可事務	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
北区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 北区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○	○	○	○		
北区イベント管理事務	市長 北区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成18年5月1日 令和5年7月10日	北区が主催・共催で行うイベント参加者を確定するために行う。	イベントの参加者	○	○					
さいたま市北区花と緑のまちづくり推進事業	市長 北区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成23年4月1日	市民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」を実現するために、区民、ボランティア団体、事業者等（以下「区民等」という。）と区が協働して、区内の駅や駅周辺及び主要な観光スポットなどを、「花や緑」でいっぱいにする活動に取り組む。	花と緑のまちづくり推進の活動に取り組みを申請する者	○						
市民活動支援事業	市長 北区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	北区における地域コミュニティの醸成と魅力あるまちづくりの推進を図るため、北区市民活動ネットワークに登録している団体等に対し、物品・多目的室の貸出しや広報等の支援を行うとともに、さいたま市北区まちづくり事業補助金交付要綱に基づき、団体からの申請を受け、審査し、事業に対して適正に補助金を交付する。	市民活動ネットワーク登録団体等	○	○	○	○	○		
大宮区役所庁舎警備事務	市長 大宮区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	開庁時間外及び休日における庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の聴取を行う。徴収した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎出入者	○	○					
大宮区役所公用車事故処理関係事務	市長 大宮区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日 平成29年9月28日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規定に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○					

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
大宮区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○			○		
		平成29年9月28日									
大宮区役所拾得物件管理事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						
大宮区役所職場体験受入事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。なお、写真はホームページ、市報等に掲載する。	受け入れる生徒	○	○			○		
大宮区役所庁舎使用許可事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
大宮区防災事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成26年2月1日	大宮区の地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成促進並びに自主防災活動の活性化するための各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。	大宮区内の自主防災組織、自治会、防災アドバイザー、講師、出演者	○	○			○	○	
大宮区防犯事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成17年7月5日	大宮区民の生活安全意識の向上を図り、地域の防犯の推進等をもって、安全で安心できるまちづくりをすすめることを目的に、防犯に関する各種事業を実施する際に必要な連絡を行う。	大宮区内の防犯活動団体、防犯活動協力事業者	○	○			○	○	

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
大宮区役所感謝状贈呈事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	平成25年10月1日	区民等が地域社会に貢献し、明るく住みよい地域づくりの向上に寄与した個人又は団体に対して感謝状を贈呈するため、被贈呈者の氏名等を把握するもの。	感謝状被贈呈者及び推薦者	○			○	○		
さいたま市大宮区役所防犯カメラ等の管理運用	市長 大宮区役所 区民生 活部 総務課	令和1年5月7日	大宮区役所が管理する施設内における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮影するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧又は提供を要請された場合、警察への捜査協力のため、画像データを提供する。	大宮区役所防犯カメラの設置場所周辺の不特定多数の人				○			
大宮区市民活動ネットワーク補助金交付事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成23年4月1日	大宮区市民活動ネットワーク登録団体が実施する公益的な事業に対し、大宮区市民活動ネットワーク公益活動支援事業補助金交付要綱に基づき、登録団体からの申請を受け、審査し、適正に補助金を交付する。	登録団体の代表者	○		○		○		
ふるさとづくり事業	市長 大宮区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成16年4月1日 令和3年6月18日	大宮区の地域資源を活用し、区民の郷土意識の醸成とコミュニティの活性化を図る。区民等からのイベント参加応募を受け付け、頂いた個人情報を基に、参加者名簿の作成を行う。また、イベントの種類によっては、個人情報を基に、参加者の抽選や当落選の通知を行う。	区民等のイベント応募者	○	○					
大宮区まちづくり推進事業補助金交付事務	市長 大宮区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成15年10月6日 令和3年6月18日	区民一人ひとりが愛着を持てる魅力あるまちづくりと、安心して快適に暮らせるまちづくりをすすめ、区民の連帯意識の高揚を図るために行う事業に要する経費に対し、大宮区まちづくり推進事業補助金交付要綱に基づき、団体からの申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	団体の代表者	○		○		○		
大宮区花と緑のまちづくり推進事業	市長 大宮区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成22年12月17日	心豊かに暮らせる「花や緑の豊かなまち」の実現を目的に、活動を行う団体等に対し必要な支援等を行う。〔実施届出書の受理、審査、活動支援、連絡等〕	自治会等の緑化活動団体で届出した者	○				○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名 担当課	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
市報さいたま大宮区版の編集・発行事務	市長 大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成16年5月1日 令和3年6月18日	区版に掲載する内容の企画について、区民の視点を取り入れることを目的に区企画ボランティア(区民レポーター)を募り、企画会議を行う。[公募、会議連絡等]	区内に在住・在勤・在学で20歳以上	○						
多目的室使用に関する事務	市長 大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日 令和3年6月18日	区域内の登録団体等によるコミュニティづくりや地域振興などの活動を支援するため、団体からの申請の後、区役所内の多目的室を貸し出す。	登録団体の加入者	○				○		
大宮区民ふれあいフェア実行委員会補助金交付事務	市長 大宮区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成29年4月1日	郷土意識の醸成及び地域住民の連帯をより一層深めることを目的として行われる大宮区民ふれあいフェア事業を実施する実行委員会に対し、補助金交付要綱に基づき、団体からの申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	団体の代表者	○		○		○		
見沼区役所公用車事故処理関係事務	市長 見沼区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○					
見沼区役所拾得物件管理事務	市長 見沼区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						
見沼区役所職場体験受入事務	市長 見沼区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室にて職場体験を行う。写真・感想文等をホームページ、市報等に掲載する場合もある。	受け入れる生徒	○	○		○	○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
見沼区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 見沼区役所 区民生 活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○					
見沼区役所庁舎警備事務	市長 見沼区役所 区民生 活部 総務課	平成15年4月1日	開庁時間外及び休日における庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の聴取を行う。聴取した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎 出入者	○	○					
見沼区役所庁舎使用許可事務	市長 見沼区役所 区民生 活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
見沼区防災事務（自主防災組織連絡協議会事務局及び防災講演会）	市長 見沼区役所 区民生 活部 総務課	平成23年3月18日	見沼区内の自主防災組織の結成や育成強化を推進し、防災体制の万全を期するための自主防災組織連絡協議会の活動にあたっての連絡調整を行う。 また、地域防災力の向上の観点から、区内の自主防災組織や自治会を対象とした外部講師による講演会を開催するにあたって必要な事務連絡を行う。	講演会講師及び参加希望者	○	○	○	○			
見沼区防犯事務	市長 見沼区役所 区民生 活部 総務課	平成23年4月1日	地域の団体や大宮東警察署と連携し、防犯・啓発活動を実施する上で必要な事務連絡を行う。	自主防犯活動団体、見沼区 防犯連絡協議会、防犯講演 会講師	○	○	○	○	○		
見沼区まちづくり推進事業運営管理事務	市長 見沼区役所 区民生 活部 コミュニティ 課	平成15年5月1日	見沼区が、区のまちづくりを推進するために実施する事業や市民活動団体等が区のまちづくりを推進するために実施するイベントを支援・補助する事業の運営管理を行うもの	参加者、参加希望者、協力 者、申請者	○		○		○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
見沼区役所多目的室使用に関する事務	市長 見沼区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年5月1日	区内の登録団体等によるコミュニティづくりや地域振興などの活動を支援するため、使用許可申請書の受付をするほか、利用に関する事務を行う。	登録団体の加入者	○				○		
交通安全標語募集事務	市長 中央区役所 暮らし応援室	平成25年9月1日	交通安全に対する意識・関心を高め、交通事故防止を図るため、中央区内の小学生・中学生を対象として、交通安全標語作品を募集、審査を行う。優秀作品については、市報及び市のホームページ等で公表し、応募者に記念品等を贈呈する。	学校代表作品の作者及び受賞者の保護者	○	○		○	○		
交通事故防止コンクール参加申込事務	市長 中央区役所 区民生活部 総務課	平成25年7月17日	交通事故防止コンクールへの参加申込みに当たり、参加する職員の無事故・無違反等の状況を収集し、参加申請書及び運動記録(3年)証明書交付申請書に記載の上、主催者に対し送付する等、必要な手続きを行うもの。	交通事故防止コンクール参加職員	○						
中央区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 中央区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○	○	○	○	○	
中央区役所庁舎使用許可事務	市長 中央区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続きを行う。	使用許可の申請者	○	○					
中央区役所拾得物件管理事務	市長 中央区役所 区民生活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
中央区役所庁舎警備事務	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	開庁時間外及び休日における庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の徴収を行う。聴取した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎 出入者	○	○					
中央区役所公用車事故 処理関係事務	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規定に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○	○	○		
中央区役所職場体験受 入事務	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。なお、写真はホームページ、市報等に掲載する。	受け入れる生徒	○	○			○		
中央区自主防災組織連 絡会事務	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成28年4月1日	中央区自主防災組織連絡会会則に基づき設置された中央区自主防災組織連絡会の運営等を行う。収集した個人情報は通知発送等に使用する。	中央区自主防災組織連絡会 会員、講演会講師	○	○	○		○		
中央区防犯事務	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成18年12月19日 令和3年9月17日	犯罪のない明るく住みよい中央区の実現を図るため、中央区防犯協議会会員に対し、防犯に関する施策・事業の実施に係る連絡等を行う。また、講演会等の参加者を募集し、連絡等を行う。	中央区防犯協議会会員、講 演会講師、講演会等参加者	○	○	○		○		
婚姻届提出記念写真サ ービス	市長 中央区役所 区民生 活部 総務課	平成27年4月1日	婚姻届提出時に希望する区民に対し、記念写真を撮り、ヌッパ区の花バラのデザインされた紙製の台紙に入れて交付する。同意が得られた夫婦の写真を区役所内に掲示する。	婚姻届け提出者	○				○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
さいたま市中央区役所防犯カメラ等の管理運用	市長 中央区役所 区民生活部 総務課	令和4年8月30日	区役所が管理する施設における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮影するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧または提供を要請された場合、警察への捜査協力のため画像データを提供する。	さいたま市区役所防犯カメラ設置場所周辺の不特定多数の人				○			
中央区イベント管理事務	市長 中央区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	中央区の魅力あるまちづくりの推進を図るため、中央区が主催・共催で行うイベントの参加者の確定や、講師及び出演者の選定・依頼、事務連絡、当日の運営を行う。	イベントの参加者、講師、出演者、実行委員	○	○	○	○	○		
市民活動支援事業	市長 中央区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	中央区のコミュニティ活動の活性化のため、「中央区コミュニティ協議会」に登録している市民活動団体に対し、物品・多目的室の貸出しや広報等の支援を行うとともに、中央区活性化等推進事業補助金交付要綱に基づき、団体からの申請を受け、審査し、事業に対して適正に補助金を交付する。	「中央区コミュニティ協議会」登録団体の代表者及び連絡担当者	○	○	○	○	○		
交通標語作品募集事務	市長 桜区役所 暮らし応援室	平成25年9月1日 令和2年10月29日	交通安全に対する意識・関心を高め交通事故防止を図るため、桜区在住・通学の小・中学生を対象として交通安全標語作品を募集、審査を行う。優秀作品については翌年の市報で公表を行い、授賞式において作者に賞品を贈呈する。	応募者・審査員	○	○			○		
桜区防犯標語募集事務	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	平成19年4月1日	児童・生徒をはじめ区民の防犯意識の高揚を図るため、応募者の通う小学校を通して桜区防犯標語を募集し、審査を行う。入選作品は区報に掲載し、啓発品に印刷する。入選者には、賞状及び記念品を贈呈する。	応募者	○	○			○		
明るい選挙啓発ポスター — 絵画教室	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和2年7月13日 令和6年3月14日	市内在住または在学の小学生を対象に、選挙の啓発を目的とした選挙啓発ポスター絵画教室を開催するため、希望者の募集を行い、本人に事務連絡等を行う。また、講師を選定、事務連絡を行う。	絵画教室参加者、講師	○	○		○			

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
桜区防犯ポスター募集事務	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和2年7月16日	生徒をはじめ区民の防犯意識の向上を図るため、区内の中学校を通して桜区防犯ポスターを募集し、審査を行う。選定作品は、啓発品に印刷する。また、応募作品は展示又は区報に掲載し、応募者には記念品を贈呈する。	応募者	○	○			○		
桜区防災事務	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和3年2月8日 令和6年3月14日	桜区の地域防災力、及び区民の防災意識向上を図るために行う各種事業の実施に際し、参加者を募集し、必要な事務連絡を行う。	参加希望者、講師	○			○			
桜区防犯啓発事業	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和3年7月3日 令和6年3月14日	桜区民の防犯意識向上を図るために行う各種事業の実施に際し、参加者を募集し、必要な事務連絡を行う。	参加希望者、講師	○	○		○	○		
期日前投票所における投票立会人募集事務	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和3年7月20日	若い世代の有権者に選挙を身近に感じてもらうとともに、選挙に対する関心を高めるため、各選挙における期日前投票投票立会人として従事する希望者を募集する。	投票立会人希望者	○	○				○	
さいたま市桜区役所防犯カメラ等の管理運用	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和5年2月10日	区役所が管理する施設内における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮像するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧又は提供を要請された場合、警察への捜査協力のため、画像データを提供する。	桜区役所防犯カメラの設置場所周辺の不特定多数の人				○			
桜区政治講座	市長 桜区役所 区民生活部 総務課	令和5年11月8日 令和6年5月27日	区民と投票参加の促進を図ることを目的とした団体「桜区明るい選挙推進協議会」会員を対象とした研修の位置付けとして、政治・選挙における識者を招き開催する。希望者の募集を行い、本人に事務連絡等を行う。また、講師を選定、事務連絡を行う。	政治講座参加者、講師	○		○	○			

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
桜区役所多目的室利用に関する事務	市長 桜区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日 令和5年11月24日	区内の団体等によるコミュニティづくりや地域振興などの活動を支援するため、多目的室を利用登録団体に貸し出す。登録団体の情報を把握するため、個人情報等を保管する。	利用登録団体の会員	○						
桜区花と緑ふれあい事業	市長 桜区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成23年4月1日	区内の駅や周辺スポット等を緑化することにより、区民がより一層花と緑ふれあい機会を創出することを目的として、区民をはじめ市民活動団体等との協働により緑化事業を実施する。事業に参加する区民等に事務連絡等を行う。	申請者	○						
桜区イベント管理事務	市長 桜区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	桜区コミュニティ課が主催・共催するイベントの参加者の確定、講師、出演者及び実行委員の選定、協力者等関係者への事務連絡などイベントの運営管理を行う。	イベントの参加者、講師、出演者、実行委員、協力者等関係者	○	○	○	○	○		
桜区市民活動団体支援事業	市長 桜区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	桜区のコミュニティ活動の活性化のため、桜区市民活動ネットワーク団体の登録及び支援を行うとともに、桜区活性化推進事業補助金交付要綱、さいたま市桜区区民まつり等補助金交付要綱等に基づき、団体からの申請を受け、審査し、事業に対して適正に補助金を交付する。	桜区市民活動団体会員	○	○	○	○	○		
きらきらシルバー講座	市長 桜区役所 健康福祉部 高齢介護課	平成29年11月19日	高齢期にさしかかる方を対象として、社会参加や健康づくり等の生きがいを持つ大切さを早い段階から認識してもらうため、身だしなみや食生活、運動、社会参加をテーマとした健康講座を開催。	講座申込者	○				○		
浦和区秋のごみゼロ運動	市長 浦和区役所 ぐらし応援室	平成22年7月1日 令和1年5月16日	浦和区と浦和区自治会連合会が主催となり、毎年11月に「浦和区秋のごみゼロ運動」として、区内で一斉に清掃活動を実施する。また、この運動にあわせて、浦和駅周辺にて近隣商店会とともに啓発活動を行う。	浦和区内商店会代表者及びその他協力者	○						

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
衛生害虫駆除事務	市長 浦和区役所 暮らし 応援室	平成25年4月1日	市民の要請に応じ、市民の不安を解消し安全で快適な生活環境を確保する範囲でミツバチ・その他のハチ等の巣を駆除する業務である。なお、業務実施にあたっては、ハチは自然界の均衡を保つうえで重要な働きをしていることに十分な配慮を行うものとする。	衛生害虫駆除の希望者	○					○	
交通安全ポスターコンクール入賞作品広報事務	市長 浦和区役所 暮らし 応援室	平成16年4月1日 令和6年3月15日	児童生徒の交通安全に関する関心を高め、交通事故防止を図るため、浦和区及び南区在住・通学の小・中学生を対象として行われた交通安全ポスターコンクールの入賞者に対して、表彰状において賞状及び記念品を贈呈する。入賞作品はホームページに掲載し、啓発品に印刷する。一部の入賞者へのインタビューの様子を、さいたま市公式Youtubeにて配信する。入賞作品公表の際は、あわせて作者の公表も行う。	交通安全ポスターコンクール入賞者及びその保護者	○	○				○	○
浦和区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 浦和区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持し、公務の適正な執行を確保することを目的とする。さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件・事故の当事者	○	○	○				○
浦和区役所庁舎使用許可事務	市長 浦和区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
浦和区役所宿日直事務	市長 浦和区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日 平成13年5月1日	開庁時間外及び休日ににおける庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の聴取を行う。聴取した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎 出入者	○	○					
浦和区役所公用車事故処理関係事務	市長 浦和区役所 区民生 活部 総務課	平成13年5月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○	○	○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
浦和区役所職場体験受入事務	市長 浦和区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校等からの依頼を受け、在学する生徒等が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。なお、写真、感想文等はホームページ、市報等に掲載する。	受け入れる生徒等	○	○		○	○		
浦和区防犯事務	市長 浦和区役所 区民生活部 総務課	平成23年4月1日 平成23年4月1日	犯罪のない明るく住みよい地域社会の実現を図るため、自主防犯活動団体・申請者に対し、防犯に関する施策・事業の実施に係る情報収集・連絡・情報提供等を行う。	浦和区内自主防犯活動団体、申請者	○	○	○		○		
浦和区まちづくり推進事業運営管理事務	市長 浦和区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日 令和3年4月1日	浦和区の地域の活性化及び魅力あるまちづくりの推進するため、浦和区まちづくり推進事業に関連する事務（関係者への依頼・通知・事務連絡、参加者の確定及び使用許可、補助申請等）を行うもの。	参加者、関係者等	○	○	○		○		
浦和区役所多目的室使用許可事務	市長 浦和区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成26年4月1日 令和2年7月1日	浦和区内の団体等によるコミュニティづくりや、地域振興などの活動を支援するため、浦和区多目的室使用基準及び浦和区多目的室団体使用基準等に基づき多目的室の使用許可の受付のほか、使用許可に関し必要な事務を行う。	申請者、団体加入者	○	○			○		
「交通事故防止コンクール」参加申込事務	市長 南区役所 区民生活部 総務課	平成17年4月1日	一般社団法人埼玉県安全運転管理者協会及び浦和地区安全運転管理者協会が主催する「交通事故防止コンクール」へ南区役所職員が参加する際の手続を行うものである。参加手続上必要なため、下記の個人情報を取り扱う。	交通事故防止コンクールに参加する南区役所職員	○	○					
行政財産の使用許可事務	市長 南区役所 区民生活部 総務課	平成25年1月4日	地方自治法、さいたま市財産規則に基づき、複合公益施設サウスピア内において南区役所が管理するエリアの行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の受付を行うものである。申請者の確認・連絡等が必要なため、下記の個人情報を取り扱う。	行政財産使用許可申請者	○	○	○				

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
南区防犯事務	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	平成26年11月1日 令和5年11月24日	事故や犯罪のない、快適で安全な明るい住みよい地域社会の実現を図るため、さいたま市南区防犯パトロール協議会の事務局として、必要な事務連絡を行う。 また、区内に在住・在勤・在学のものを対象に、防犯意識の高揚を図ることを目的とした防犯講演会等を開催するため、講師を依頼し、事務連絡や報償費の支払いを行う。	さいたま市南区防犯パトロール協議会役員 南区防犯講演会等講師	○		○				
南区防災事務	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	平成27年2月1日 令和5年11月24日	南区内の自主防災組織の育成及び連携の強化を図り、防災体制の万全を期するため、さいたま市南区自主防災組織連絡協議会の事務局として、必要な事務連絡を行う。 また、区内に在住、在勤、在学のものを対象に、区単位での防災体制の強化並びに区民の防災意識の高揚を目的とした講演会等を開催するため、講師を依頼し、事務連絡や報償費の支払いを行う。	さいたま市南区自主防災組織連絡協議会会員 南区防犯講演会等講師	○	○	○	○			
南区役所職場体験受入事務	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職業体験を行う。	受け入れる生徒	○	○			○		
さいたま市南区役所防犯カメラ等の管理運用	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	令和5年12月18日	区役所が管理する施設内における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮影するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧又は提供を要請された場合、警察への捜査協力のため、画像データを提供する。	南区役所防犯カメラの設置場所周辺の不特定多数の人				○			
南区役所公用車事故処理関係事務	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	平成15年4月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○	○	○		
南区役所庁舎管理に係る事件・事故処理	市長 南区役所 区民生活 部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○	○	○	○		

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
南区役所多目的室使用許可事務	市長 南区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成24年10月1日	南区内の団体等によるコミュニティづくりや、地域振興などの活動を支援するため、さいたま市南区役所多目的室使用許可基準に基づく多目的室の使用許可申請の受付のほか、多目的室の使用許可に関し必要な事務を行う。	登録団体代表者及び団体の指定する者	○					○	
南区花と緑のまちづくり推進事業支援事務	市長 南区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成25年4月1日	区民と協働することにより、「花や緑の豊かなまち」を実現するため、区内を花や緑で飾る活動を自主的に行う団体へ、花木の種子・苗等を提供する。	申請団体の代表者	○					○	
南区まちづくり功労者顕彰事業	市長 南区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成28年7月29日	住みよい豊かな地域社会の維持及び形成に寄与している活動功労者を顕彰するため、自治会からの推薦依頼を受け、顕彰等に関する事務等を行う。	自治会長からの推薦者	○	○					
南区イベント管理運営事務	市長 南区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成15年4月1日	南区が主催・共催で行うイベント参加者の確定や、講師、出演者及び実行委員の選定・依頼、協力者等関係者への事務連絡などイベントの運営管理を行う。	イベントの参加者、講師、出演者、実行委員、協力者等関係者	○	○	○	○	○		
南区市民活動団体支援事業	市長 南区役所 区民生活部 コミュニティ課	平成23年3月14日	南区のコミュニティ活動の活性化のため、南区市民活動ネットワーク団体の登録及び支援を行うとともに、南区魅力あるまちづくり推進事業補助金交付要綱等に基づき、団体からの申請受付、審査、事業に対する適正な補助金交付を行う。	南区市民活動団体会員	○	○	○	○	○		
区役所補修等要望処理事務	市長 緑区役所 暮らし応援室	平成21年7月1日	区民等からの道路等補修及び清掃等の要望処理事務を行う。	道路等の補修及び清掃等の要望者	○					○	

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
緑区役所職場体験受入事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	市立中学校に在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室で職場体験を行う。	受け入れる生徒	○	○			○		
緑区防犯推進実行委員会事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成28年4月1日	緑区防犯推進実行委員会事務局として、実行委員会を適正に運営するために、実行委員会委員名簿を作成し、必要な事務連絡を行う。	緑区防犯推進実行委員会委員	○	○			○		
緑区防犯事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成28年4月1日	防犯意識の高揚や地域防犯力の向上のため実施する各事業に際し、受講者や登録者を募集し、連絡等を行う。	緑区地域防犯講習会受講者	○	○			○		
緑区自主防災組織連絡会事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成17年3月16日	緑区自主防災組織連絡会事務局として、会を適正に運営するために、理事名簿を作成し、必要な事務連絡を行う。	緑区自主防災組織連絡会理事	○	○			○		
緑区避難所開設情報等配信事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	令和2年11月24日	災害時におけるさいたま市の情報提供に加え、緑区内の避難所開設等の情報をメールにて配信することで、情報の伝達漏れを予防する。	各自治会におけるメール配信希望者	○				○		
明るい選挙啓発ポスター絵画教室	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成29年8月2日	市内在住または在学の小学生を対象に、選挙の啓発を目的とした選挙啓発ポスター絵画教室を開催するため、希望者の募集を行い、本人に事務連絡等を行う。また、講師を選定、事務連絡を行う。	絵画教室参加者、講師	○	○					

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
緑区役所拾得物件管理事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失物者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						
緑区役所庁舎警備事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年5月1日	開庁時間外及び休日における庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎出入者の氏名、要件等の聴取を行う。聴取した内容は、所管課に引き継ぐ。	開庁時間外及び休日の庁舎出入者	○	○					
緑区役所庁舎使用許可事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市財産規則に基づく行政財産の使用許可及びさいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
緑区役所公用車事故処理関係事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○	○	○		
緑区役所庁舎管理に係る事件、事故処理	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	平成15年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づき、庁舎内で発生した事件、事故等に対応する。	事件、事故等の当事者	○	○	○	○	○		
工事請負業者の現場代理人等把握事務	市長 緑区役所 区民生活部 総務課	令和6年9月24日	さいたま市建設工事請負契約基準約款等に基づき、施設建設工事等の請負契約に際し、請負業者の現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者の届出を受けるもの	請負業者の現場代理人、主任技術者、監理技術者、専門技術者	○	○		○			

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
緑区イベント管理事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成22年4月1日	緑区の魅力あるまちづくりの推進を図るため、緑区コミュニティ課が関係する、主催・共催イベントの管理事務を行い、参加・協力団体から実行委員を構成し、広報や参加者・ボランティア募集・抽選等を行い、その結果を本人に通知する。また、講師や出演者依頼等に伴う事務連絡や振込み手続き等を行う。	参加者、協力者等関係者	○	○	○	○	○		
緑区まちづくり推進事業補助金交付事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成22年4月1日	緑区の地域コミュニティの醸成と区のみまちづくりの推進を図るため、緑区まちづくり推進事業補助金交付要綱に基づき、団体から申請を受け付け、審査し、適正に補助金を交付する。	参加者、参加希望者、協力者、申請者	○	○	○		○		
緑区役所多目的室使用許可事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成15年4月1日	緑区内の登録団体等の地域・まちづくり振興やコミュニティづくり等の活動支援のため、使用許可申請の受付のほか、緑区役所多目的室利用に関する事務処理を行う。	登録団体代表者及び会員	○				○		
緑区市民活動ネットワーク補助金交付事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成23年4月1日	さいたま市緑区市民活動ネットワーク事業補助金交付要綱に基づき、市民活動ネットワーク登録団体から補助金の交付申請、請求書、実績報告を受付する。	さいたま市緑区市民活動ネットワーク登録団体の代表者	○		○		○		
区マスコットキャラクター関連事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成25年5月1日	区マスコットキャラクターの適正かつ効果的な活用を目的として、着ぐるみやデザインの使用に係る申請受付を行う。	マスコットの着ぐるみ及びデザイン使用申請者	○	○					
さいたま市緑区花と緑のみまちづくり推進事業関連事務	市長 緑区役所 区民生活 部 コミュニティ課	平成23年1月7日	さいたま市緑区花と緑のみまちづくり推進事業実施要領に基づき、申請団体から支援申請、承認申請、実績報告を受付する。	支援を受けようとする申請者	○						

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
緑区魅力発信協力店 (緑夢(みどり〜む)) 登録事務	市長 緑区役所 区民生活部 コミュニティ課	令和4年5月6日	緑区魅力発信協力店(緑夢(みどり〜む))事業実施要綱の第4条に基づき、登録を希望する企業・店舗から提出された登録申請書を受付する。登録申請書には、HP等で公開する情報のほか、連絡先として、担当者の氏名などの非公開情報も記載してもらう。	緑区内に住所を有する事業所、店舗及び販売所	○						
元荒川クリーン活動運営事務	市長 岩槻区役所 暮らし応援室	平成23年4月1日	岩槻区のごみの不法投棄の撲滅を推進するために設置された「さいたま市岩槻区不法投棄防止対策協議会」では、元荒川の環境美化のため、清掃活動のボランティアを募集し、活動を行う。個人情報については、保険加入のため収集する。	元荒川クリーン活動参加者	○						
岩槻区区民作品展示コーナー作品募集事務	市長 岩槻区役所 区民生活部 総務課	平成26年6月1日	区民の参加と交流の場づくりを進め、区民に親しまれる明るい区役所の実現を図るため、岩槻区内に居住する住民、又は岩槻区内で活動する団体、サークル、学校等から作品を募集し、岩槻区役所ロビーに展示する。	申込者	○				○		
岩槻区防犯連絡協議会事務	市長 岩槻区役所 区民生活部 総務課	平成18年4月1日 令和4年11月18日	地域で活動している団体と岩槻警察署、区が連携を図り、地域に密着した防犯活動や啓発活動の展開を目的として設置された協議会を適正に運営するため、必要な事務連絡を行う。 また、講演会等の参加者を募集し、連絡等を行う。	岩槻区防犯連絡協議会委員、顧問、講演会等参加者	○	○			○		
岩槻区役所庁舎使用許可事務	市長 岩槻区役所 区民生活部 総務課	平成17年4月1日	庁舎の秩序を維持するため、さいたま市庁舎管理規則に基づく許可行為の手続を行う。	使用許可の申請者	○	○					
岩槻区役所行政財産目的外使用許可事務	市長 岩槻区役所 区民生活部 総務課	平成17年4月1日	所管する行政財産の適正な維持・管理をするため、地方自治法及びさいたま市財産規則に基づく行政財産目的外使用許可行為の手続を行う。	行政財産目的外使用の申請者	○	○					

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関名	開始日 変更日 廃止日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
岩槻区役所拾得物件管理事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	平成17年4月1日	庁舎内で拾得した物件の適正な管理のため、遺失物法に基づき、拾得物件を遺失者に返還し、又は警察署長に提出する。	物件の拾得者及び遺失者	○						
岩槻区役所公用車事故 処理関係事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	平成17年4月1日 平成30年4月1日	車両の適正な管理のため、さいたま市車両管理規程に基づき、区役所各課所室が管理する自動車、原動機付自転車及び自転車の交通事故等の対応を行う。	事故の当事者	○	○	○		○	○	
岩槻区役所職場体験受 入事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	平成17年4月1日	市立中学校、県立高等学校等からの依頼を受け、在学する生徒が豊かな勤労観・職業観を育むため、区役所各課所室にて職場体験を行う。写真・感想文等をホームページ、市報等に掲載する場合もある。	受け入れる生徒	○	○		○	○		
子ども向け防災教室管 理事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	平成29年7月4日	市内在学中の小学生を対象に、子どもの防災に関する知識の向上を目的とした防災教室を開催するため、希望者を募集し、参加の可否を本人にご通知する。また、講師を選定し、事務連絡を行う。	参加希望者	○	○					
親子防犯教室に関する 事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	令和4年4月1日	市内在学中の小学生と保護者の親子を対象に、防犯に関する知識の向上を目的とした防犯教室を開催するため、希望者を募集し、参加の可否を本人にご通知する。また、講師を選定し、依頼し、事務連絡を行う。	親子防犯教室参加希望者	○	○					
さいたま市岩槻区役所 防犯カメラ等の管理運 用	市長 岩槻区役所 区民生 活部 総務課	令和5年12月4日	区役所が管理する施設における犯罪の予防を目的として、その施設内を撮影するために防犯カメラを設置し、その管理運用を行う。また、撮影した画像データについて、刑事訴訟法の規定に基づき、警察から画像データの閲覧または提供を要請された場合、警察への捜査協力のため画像データを提供する。	岩槻区役所防犯カメラ設置 場所周辺の不特定多数の人				○			

個人情報取扱事務目録

令和7年3月1日

事務の名称	実施機関 担当課名	開始 変更 廃止 日 日 日	事務の目的及び概要	対象者の範囲	個人情報の項目						利用目的外の 経常的な利用 又は提供
					一般的取扱情報					要配慮	
					基本	経歴	経済	心身	生活		
城下町岩槻歴史散策実行委員会事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 観光経済室	平成22年6月17日 令和6年4月1日	岩槻のよさを広く市の内外に周知することを目的とした城下町岩槻歴史散策事業の企画・立案等、同事業を主催する「城下町岩槻歴史散策実行委員会」についての事業開催通知や電話連絡等を行う。また、当該事業のボランティアガイドに対する報償費を支払う。	城下町岩槻歴史散策実行委員会及び同委員会の語り部会員	○		○				
城下町岩槻歴史散策事業事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 観光経済室	平成22年6月1日 平成30年4月1日	市の内外から参加者を募集し、城下町岩槻の歴史・文化・自然など魅力あふれる観光スポットを案内することにより、ひいては岩槻を訪れる観光客の増加につなげることを目的として実施している「城下町岩槻歴史散策事業」の参加者を募集する事務	城下町岩槻歴史散策事業参加申込者	○						
城下町岩槻鷹狩り行列開催事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 観光経済室	平成26年4月1日 平成30年4月1日	市内に在住・在勤・在学の者を対象に、城下町岩槻鷹狩り行列に参加する者を募集、抽選を行い、その結果を本人に通知する。また、開催については実行委員会方式で、事務局を当室が行う。	鷹狩り行列参加申込者	○	○		○			
城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 観光経済室	平成26年4月1日 令和6年4月1日	城下町岩槻鷹狩り行列を主催する「城下町岩槻鷹狩り行列実行委員会」についての事業開催通知や電話連絡等を行うため。	鷹狩り行列実行委員会	○	○					
岩槻区イベント管理事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成20年4月1日	岩槻区コミュニティ課が主催・共催で行うイベント参加者の確定や、講師及び出演者の選定、事務連絡、当日の運営を行う。	イベントの参加希望者	○	○	○	○	○		
岩槻区市民活動ネットワーク補助金交付事務	市長 岩槻区役所 区民生 活部 コミュニティ課	平成23年4月1日 令和4年6月22日	岩槻区市民活動ネットワーク登録団体が実施する公益的な事業に対し、岩槻区市民活動ネットワークまちづくり推進事業補助金交付要綱に基づき、申請を受け、審査し、適正に補助金を交付する。	岩槻区市民活動ネットワーク登録団体	○		○	○	○		

